

世田谷・九条の会 ニュース No.46 2017年8月17日発行 (題字 西山簡石)

- ●事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16 世田谷民商気付 Tel:03-6413-9547Fax:03-6413-9548 Mail:setagaya-9jou@kzh.biglobe.ne.jp
- •ホームページ http://www7a.biglobe.ne.jp/~setgagaya-9jou
- ●郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会

人権と民主主義の旗を高く掲げて

中村重美

安倍首相は、5月3日、「自衛隊を9条に明示」、「2020年に新憲法を施行」と「改憲」の「標的」とスケジュールを表明しました。一昨年9月の「戦争法」に続き、6月15日には「共謀罪」を強行しました。テロ対策を名目に、「思想・信条」を処罰する「共謀罪」は、「秘密保護法」、「盗聴法」とともに「戦争する国づくり」を進める「現代版治安維持法」といえるものです。

安倍首相は、「法と民主主義」を口にしますが、「国の最高法規」である「憲法」を「尊重擁護する」べき本人が、国民主権を根本原理とする「憲法」を踏みにじるのは「独裁政治」そのものです。ドイツで1933年3月に成立した「民族および帝国の困難を除去するための法律」は、内閣に無制限の立法権を付与し、ドイツの議会政治は終焉しナチズムが跋扈しました。自民党改憲草案の「緊急事態条項」は憲法を停止する権限を政権に付与するものです。自民党麻生副総裁の「ナチスの手口を学ぶ」発言は重大です。

安倍政権は昨年11月、「駆け付け警護」などの新任務を付与し南スーダンPKO派遣を 強行しました。その「日報」の隠蔽・虚偽答弁が指摘され、森友、加計問題に象徴される 国政私物化疑惑の広がりが国民的な怒りを呼び、7月都議選での自民党の歴史的大敗をもた らしました。

「戦争させない」、「誰の子どもも殺させない」と市民、母親たちが立ち上がり、市民と野党の共闘が、昨年の参議院選挙をはじめ政治を具体的に動かしつつあります。未来に平和と民主主義を引き継ぐため、「戦争法」廃止、憲法改悪反対、安倍政権暴走ストップの世論と運動をいっそう広げたいものです。

(世田谷地区労議長)

世田谷区内九条の会交流会

2017年度第2回目の交流会は、7月15日(土)まつざわ、桜丘、深沢、烏山、喜多見、成城・祖師谷、代沢、弦巻・新町、世田谷の九つの九条の会から13名が参加し、開かれました。

交流会では、はじめに世田谷・九条の会事務局から、前回(1/28)以降の九条の会、「戦

争をさせない! 9条こわすな!世田 谷連絡会」を中心とする主な行動と、 憲法と平和情勢について報告しまし た。この間で最も大きかったことは、 加計学園問題等での不誠実な国会答 弁と行政の私物化、共謀罪の強行採決 に国民の憤りが急速に高まり、5.3憲 法集会に昨年を上回る 55,000 人が集



まるなど、連日、国会前や地域で、2015年の安保法制(戦争法)反対の行動に匹敵する行動が組まれたことでした。この結果、7月の都議会議員選挙では自民党は歴史的大敗を喫し、世論調査での内閣支持率は30%前後まで低下しました。

にもかかわらず、安倍政権は、秋の臨時国会で憲法「改正」草案を提出し、2018年通常国会での発議、2020年までには憲法「改正」というタイムスケジュールを公言しています。このため、9条第3項に安保法制で集団的自衛権を付与された自衛隊を明記するという「加憲」案を持ち出しましたが、これは、「日本会議」の戦略に沿ったものと言えます。衆参で「改憲」勢力がはじめて2/3の議席を占めたという「好機」に乗じて、政権側のあらゆる戦略を駆使するならば、今は世論調査で9条改正には反対という声が過半数であるとしても、国民投票での逆転には大きなリスクがあると指摘されています。憲法に限らず、あらゆる分野で国民の権利と生活に離反する安倍政権の打倒・衆院解散・総選挙に追い込む運動が必要な時なのではないでしょうか。

引き続き、各九条の会から出された報告や交流会で出された意見を紹介します。

○ (桜丘) 安倍壊憲の狙いを阻止するために、選挙のための野党共闘を超えた「救国国民会議(仮称)」のような、労働界・宗教界・文化団体・著名人が名を連ねる連合体を立ち上げるよう、九条の会などの地域の市民組織が呼びかけていってはいかがか?提案したい○ (烏山) 9 条の会は地域に根ざした組織。住民への地道なアピールにまだ工夫の余地がある。憲法 9 条は「反戦」「護憲」「非軍事の文化」の根源。烏山では宗教者が呼びかけて

憲法講座などを始めている。9条の会は国民の先頭に立った活動。いまや多数派であることに確信を持つ必要がある。「近現代史を読む会」を毎月1回のペースで続けている。84歳になる助言者のもとで、登録者30人、常時20人ほどの参加を得て、70回までになった。〇(まつざわ)(会報9、10を資料として配布)では、学習会と毎月19日に下高井戸駅前でスタンディングによる街頭宣伝をしてきた。会報は2ヶ月毎に発行し、その時に配布するとともにポスティングも行っている。会報では、毎号会員さんの声を掲載するように工夫している。活動は継続し、一定程度地域に定着しつつあるが、一層の活性化に向けては悩みも多々ある。

○ (成城・祖師谷) 講演会と商店街デモ、そのためのチラシを作成してきた。講演会の参



加者は 70 代の女性が 7 割。これから、若いママさんたちが参加 しやすいよう、週日の昼間に「戦争を語る会」を開いて、対象を 広げるつもり。

○ (代沢)憲法への自分たちのスタンスを持とうと、5、6~10 人程度が集まって毎月例会を開き勉強している。その中でちらし「掲示板」を作成し、また駅頭での配布用にミニパンフを作成してきた(左図4号まで)。8ページ立てのミニパンフの受け取りは、ちらしよりもずっと良い。パンフの内容は素朴な疑問に答える形で工夫している。ミニパンフは喜多見のものを参考にして作成している。

○ (喜多見) 80 名ほどの会員がいるが、集まる機会がなく、話ができていない。これから 2、3人で会員を回って、意見を聞こうと決めたところ。

○(弦巻・新町)年金生活者組合や核廃絶などいろいろな運動体に属して活動している人たちの要望や宣伝活動にも、九条の会としてかかわっている。世田谷・九条の会ニュース No45で紹介されたように、4月には木村徳子さんをお招きして、長崎での被爆体験を聞いた。7/7に国連で採択された核兵器禁止条約は、歴史の流れを大きく変えるものと思う。核保有国とともに、被爆国である日本が国としては(政府の判断で)加わっていないということはあるが、個人や組織が討論に参加して採択に貢献した。国連職員で軍縮担当上級代表の中満泉さんが、核保有国の言い分を聞きながら橋渡しの役割を果たしている。

○ (深沢) 目黒区の九条の会ネットワークにも参加してきたが、(交流会での) 話を聞く と、世田谷も目黒大体同じような状況にあるなと、個人的には感じた。地域での運動を「可 視化」することが大事だと思う。深沢地区には駅がないので、街頭宣伝がやりにくい。ハ ンドマイクを借りてやってみようかと思っている。 〇(代田:当日欠席)5月14日に、憲法記念日によせて、「うたと講演のつどい」を東演パラータの小劇場を借りて開催した。つどいでは、渋谷がじゅまる楽団の沖縄民謡(三線演奏)と沖縄タイムス東京支社の新垣毅さんの講演があり、初めての参加者多数を含む59名が集まった。(代田・九条の会のホームページにこの記事を書いたニュース103号が載っている)。新垣さんからは、沖縄での政府と米軍の暴力的な新基地建設の実態が報告され、沖縄の米軍基地が半永久的に固定化される、このことが国民に十分理解されていないと強く訴えられた。8月11日(金・山の日)には、「終戦記念日によせて」のつどいを計画中。映画「はだしのゲン」の上映を予定している。

○「改憲」の動きが強まる中、世田谷・九条の会が音頭を取って、節目節目に区議会への 陳情や請願で、地域から声を上げる取り組みを強めてほしい。

日本国憲法施行70年「九条の会」講演会

2017年6月2日(金) 杉並公会堂ホール

15分前に会場に着いたら8割程人がきていた。会場は世田谷区民会館より広く感じたが、最後に発表された入場者数は満席で1,100人と言われたので、思ったほど広くないようだ。 舞台の左には、布で作成された畳大のひまわりの絵が天井からひもで下げられ、右には、集会名の大きな題字が縦に下げられていた。

集会の最初に日本フィルのメンバーによる弦楽四重奏が演奏され、和やかな雰囲気となった。その後、司会者の東大教授小森陽一事務局長から「安倍首相が 2020 年に憲法を新しくする」と発言したことは問題である。憲法は国民が為政者を縛るものであることを知ら

ないのだろうか?2002年から13年間も平気で 言い続けてきたとは許されないとの発言があ った。

また、昨年から九条の会には世話人が加わったことの報告があり、講演は、2 時間程で10 人が発言し、1 人当たりの持ち時間が少なくほんの一言程度になった。

作家の澤地久枝氏、名古屋大学教授の愛敬 浩二氏、早稲田大学教授の浅倉むつ子氏、ド



イツ文学翻訳家の池田香代子氏、弁護士の伊藤真氏からの発言があった。

この後弦楽四重奏があり、チェリストの大石修氏から「憲法に守られて、今の年まで演奏することができた」との発言があった。その後、元朝日新聞記者の伊藤千尋氏、名古屋

大学教授の池内了氏、経済評論家の内橋克人氏、日本体育大学の清水雅彦氏、一橋大学名 誉教授の山内敏弘氏の5人の世話人の発言が続いた。

最後に事務局から、戦争を二度とさせないために地域で運動し、憲法の示す主権者としての決意を示し、安倍政権の退陣を求めましょう!との挨拶で終わった。

【呼びかけ人・世話人の発言要旨】

澤地久枝氏(呼びかけ人)

安倍政権に対し、怒っている人が少ないように感じる。自分の中には怒りがはち切れているのに、多くの国民はどうなっているのでしょう。日本の民主主義は小さな運動が全国に沢山、散らばっている。南スーダンで殺し、殺されなかったことは、私たちの運動があったからです。亡くなられた小田実さんが「人ひとりの小さな努力が世界を変える」と言っていました。この言葉に自信を持って運動を進めて行きましょう。

愛敬浩二(世話人·名古屋大学教授)

世話人であった奥平教授の言葉「僕は連戦連敗だった。負け続けてきたけれど、おかしいと、言い続けてきた。戦後 60 年経過したが、まだ憲法が生きている。言い続けてきたことに自信を持っている。」奥平先生から学んで国会前に出かけるようになった。戦争に多くの人が反対してきたことから、まだこの状態にあることに自信を持てた。

浅倉むつ子氏(世話人・早稲田大学教授)

安保法制の制定過程で、女性の権利に一切触れなかった。戦争と軍隊は女性の性を道具にし、支配してきた。日本軍の性奴隷問題、沖縄の性暴力を見れば明らか。戦争を正当化女性に対する暴力や性被害を強化するものとなる。女性の活躍を可能にするには平和と平等が必要である。

池田香代子氏(世話人・ドイツ文学翻訳家)

沖縄基地問題、原発再稼働、9条改憲はどのアンケートや世論調査を見ても、反対が多数です。私たちの運動に自信を持ちましょう。

伊藤真氏(世話人・日弁連憲法問題対策本部副本部長)

自衛隊を憲法に表示することは海外で武力行使をすることを固定化することになる。自衛隊に関する考えは様々ありますが、戦争をする自衛隊を認めることはおかしい。憲法改正の動きがこれから活発化するが、9条の中に自衛隊を入れないよう、多くの人々に訴えて欲しい。戦争法審査権を行使して、全国18の地域6217人の人が裁判闘争をしている。



伊藤千尋氏(世話人·元朝日新聞記者)

沖縄の宮古島で住民の力で自衛隊の飛行場誘致を撤回させた。地元の九条の会は、自分たちの運動が無駄で無かったといっています。韓国で朴政権を倒した原因の一つは、日本戦争法反対の運動やスマホで集会の模様を伝達したことにあったそうです。如何に多くの人に呼び掛けるかです。

池内了氏(世話人·名古屋大学名誉教授)

3・11 の原発事故以来、自然科学者への問いかけと不信を感じるし、期待も感じる。防衛省からの資金提供は軍学共同になり、憲法の平和主義に反します。化学は平和のために役立てるものです。

内橋克人氏(世話人・経済評論家)

学生時代に空襲に会い、人が無残に殺される場面に遭遇しました。今、戦争を知らない 為政者が戦争の出来る国を作ろうとしている。2度と無残な戦争をしないために、戦争反対 を最後までに言い続けたい。

清水雅彦氏(世話人・日本体育大学教授)

憲法はいかに国家を縛るかが基本、縛りをなくす発言は99条違反である。断じて許せない。アベは積極的平和主義というが、それは積極的戦争主義である。日本国憲法は世界の戦争違法化の最先端を行っています。9条の理念と立憲主義を安倍政治から取り戻しましょう。

山内敏弘氏(世話人・一橋大学名誉教授)

権力は腐敗する。絶対権力は絶対腐敗します。アベは平気で嘘を言います。共謀罪の必要性はマフィアを取り締まるもの、オリンピックの開催を訴えた時は、日本が世界で一番安全と言いました。それを今になってテロ防止が必要と、嘘を言います。それよりも日本が非核三原則を守り東北アジアの非核地帯化を進めるべき、世界の多数の国が賛成している核兵器禁止条約の締結に取り組むべきです。そうすれば、北朝鮮の核兵器の開発を批判する正当性がより、明確になります。 (事務局 赤松)

青年にとっての平和、そして平和運動

浜松曳馬

昨今の青年の平和に対する意識は、概ね良い方向に進みつつあると感じている。NHKの 昨年の参院選での青年に対する調査では、憲法9条改正について改正しない方が良いとい う意見が改正すべきという意見を2倍強差で圧倒している。これは、平和に対する認識が 進歩してきていると考えている。 しかし、平和を守る運動などにはなかなか青年の参加が乏しいという実態もまた存在していることも事実である。何故なのか、という議論は種々なされているが、私は自らの経

験を思い出した。

数か月前、地元の区議会議員とともにN大の大学院生と懇談する機会があった。彼は「高い大学の学費をなんとかしたい。だから国会議員に要請して、奨学金を作ってもらう」と話していた。その時、同席していた区議会議員が「私たちは青年の学費を下げるために組織を作って活動している」と話した。すると、その大学院生は「そんなことは考えもしなかった」と、非

常に驚いた様子で語っていた。

青年のかなりの層は、運動を形成して社会を変化させていくという事を、欧米やアフリカなどの遠い国の出来事として見ているのかもしれない。それは平和運動に関してもおなじことが言えると思う。平和でいたいが運動に参加するあるいはそのための組織を作るのは面倒だしごめんだ、という意識があるのは否めないと、同じ青年として実感している。

また、青年にとって戦争体験とは遠い体験に成り果てていることも事実である。今の青年にとって 70 年前の戦争体験は、弥生時代や江戸時代の歴史と同じ「教科書の中の」歴史になって、遠いものとしてとらえている。それ故、青年は旧海軍の艦船を擬人化したゲームを楽しんでいたりもしている。しかしドイツや中国など、他国がしっかりと加害・被害の歴史の継承に成功している中で日本の青年が歴史を、ともすれば玩具扱いしている状況は非常に危険なことだと考える。

では、どうすれば青年が平和運動に加わり、戦争体験を受け継ぐことができるのであろうか? まず、戦争と現実の生活との関連性を粘り強く訴えていくことが必要になると思う。青年自身の生活が、戦争によって破壊される過程を訴え、青年の関心を引き付ける。 その上で、平和な生活を守る為には、平和を守る運動が絶対に必要であることを訴え、参加を呼び掛けていくことが重要だと私は考えている。しかし、対話するときに押しつけがましく話しても、上から目線になっても青年は反発する。あくまで青年の目線に立ち、青年自身の要求に基づいて平和の重要さ、平和運動の必要性を訴えていくことが大事だと思う。

日本の青年が歴史を知らずに海外に出て、大恥をかいたり相手を傷つける事例が多数ある。この流れを、私たちの代で絶対に断ち切らない限り、日本はまたあの焦土への道を繰り返すと強く思う。 (三宿在住 22歳)

省線千葉機関庫での勤労動員

根岸 佐雄

私は1930年2月生まれ、現在87歳です。1945年、県立佐倉中学4年、15歳の時、勤労動員で、省線千葉機関庫(現在のJR千葉駅付近)で働いていました。私たちの仕事は貨車で運ばれてきた石炭を炭台(たんだいと呼ぶ、機関車に石炭を補給する施設)にシャベルを使って下ろす作業でした。

当時、私の家族は勤めを持っている父と私が市川市国府台(こうのだい)の家に残り、母と弟妹たちは群馬県の父の実家に疎開していました。私は「ポッポ服」に地下たび、巻きゃはんで、肩から下げカバンになにがしかの教科書とノートを入れ、勤め先に通っていました。電車賃は職員扱いで無料でした。

2015 年、戦後 70 年を迎えて、再び日本が戦争をする国へ向かう動きが現実味を帯びてきた中で、千葉市でも当時の記録を残していないか、との思いで問い合わせた結果、送ってもらった『千葉空襲・戦後 70 年 (2015 年 6 月発行)』で、私の中に沈殿していた記憶が強く呼びさまされました。

1945 年 6 月 10 日、米軍の千葉空襲による爆弾投下で機関庫のほか、近くの千葉師範学校女子部、県立千葉高等女学校などが悲しい被害に遭遇したのです。

その日、仕事に行こうと市川駅に着くと空襲警報が発令され、省線電車が止まってしまいました。まもなく千葉方面が爆撃を受けたとのことで、動く見込みがないので一度家に戻り、京成電車で成田を回って千葉へ向かいました。やっとの思いで機関庫に着いてみる

と、構内の広場にムシロを掛けられ、巻脚絆に地下 足袋の足をのぞかせた遺体が並べられていました。 その一人は昨日まで、冗談を言ってはみんなを笑わ せていた指導員の職員 A さんでした。

機関庫の周辺には、空襲が激しくなったのでと、 あとで考えれば形ばかりのタコつぼ型の防空壕がい くつか掘ってあったのですが、たまたま何回か私が 入った(多分その日も入ったであろう)一つに直撃



弾が当たり、直径 7~8 メートルのすり鉢状の穴になっていたのを鮮明に覚えています。その日から私たちは警報が鳴るとシャベルを投げ捨て、近くの松林に逃げ込むようになりました。戦争の姿を私が知ったのはこの空襲からです。

船橋市から通っていた親友の I 君は作業中の事故で千葉市内(多分機関庫の近くだったのでは)の病院に入り、退院の予定日はこの空襲の前日だったのです。6月10日が日曜日なので、一日(お母さんの話)とのこと。被爆し、一命を失いました。もしや避難しているのではと、その日たまたま出会ったお母さんと何度も探し回った結果、冷たくなって発見されたわが子の肩を何度もさすっていたお母さんの姿が忘れられません。I 君は退院の日のためにと、母親が作った金魚の模様のあるゆかたを身に着けていました。

私は最近、つくづく思います。今、私が生きて暮らしているのは本当に紙一重、偶然に 過ぎないことだと。戦争とはそういうものだと。戦争をもてあそぶ安倍政権への怒りがこ み上げる昨今です。

《附記》 千葉師範学校女子部は日立航空機千葉工場の学校工場になっており、6月10日 も多くの生徒が出勤していて悲惨な犠牲となりました。その時及び現在までを語る手記が 『千葉空襲・戦後70年』に掲載されています。 (千歳台在住)

沖縄の闘いに学んで

岩瀬 薫

沖縄について、私があれこれ論ずるつもりは無いのだけれど、あの粘り強い、肩肘はらない、生活の一部に取り込んだ、平和への思い、基地闘争への取り組み方には尊敬に他ならないと、常々思っている。

基地の押し付け、日本本土復帰の遅れなどに加えて、自治体としての県の主権や司法の独立性への政府の不正な介入など目に余る。



知事や議会のあらゆる知恵を集めての、次から次 の裁判闘争など心から応援したい。

しかし、今沖縄だけではない、日本の政治の方向 の軌道修正をしなければならない。不幸な過去の反 省も無く、72年続けてこられた戦争の無い時代が危 うくなっている。

国際貢献と言っていた PKO 部隊は、身を守るためにと銃を持った。北朝鮮の脅威を口実に憲法改正

や国防軍の必要性を言い出したがっている。

日本国憲法によって、平和なくらし、教育を受ける権利、働く権利、言論の自由、何よりも戦争によって、命を奪われることのなくなった安心が守られてきた。

戦争体験者も、被爆者も高齢になり実体験の無い人が大半となったかもしれない。しか し、人は経験しなくても学ぶことが出来る。本や映画、体験談などに自分を置いて考えて 見れば良いのだから。

8月15日は、終戦記念日、多大な犠牲を生んだ敗戦、終結の日である。そのことを忘れずに、ご飯を食べながら、洗濯物を干しながら「憲法を改悪させない」「9条に手を加えさせない」との皆の同じ思いを今日も明日も守り続けて行こうと思う。 (代田在住)

核兵器禁止条約の採択にあたって

橋本 博

7月7日、核兵器禁止条約が国連会議で国連加盟国の約3分の2にあたる122か国の賛成(反対1、棄権1)で採択されました。この日23時から会議が始まるとのことでしたので、国連のWebサイトを見ていました。評決の結果が表示された瞬間、ホワイト議長(コスタリカ)と中満泉・国連事務次長が抱き合って喜び、議場はほぼ総立ちで長い拍手につつまれました。23時46分です。現地のニューヨーク時間では午前10時46分。

条約採択は、被爆者をはじめとして世界各国と市民社会の共同のとりくみの歴史的成果であり、「核兵器のない世界」の実現への大きな土台を築いたものです。

3月の国連会議初日に、条約に反対する米英仏の核兵器保有国とその同盟国の国連大使は、 会議開幕にあわせ本会議場の外で会議に反対する会見を開きました。国際政治の主役が交 代し、多数政府と市民社会が根本の力になったことがよくわかる場面でした。

被爆の実相を世界に訴えてきた被爆者の活動は、条約採択に至る原動力でした。条約は、内外の運動の結実でもあるでしょう。

この国連会議に日本政府がいなかったことに大きな失望と批判が内外から寄せられました。私たちは、日本政府がこの条約に参加するだけでなく、核保有国を含むすべての国に参加を促し、核兵器のない世界の実現のために行動するよう強く求めます。そのような政府を求めます。

昨年 4 月からとりくまれているヒバクシャ国際署名は、現在の禁止から廃絶のプロセスを進める大きな推進力になります。

安倍首相は 5 月、9 条改憲を表明しました。海外での武力行使を文字通り無制限にする もので、許すことのできないものです。

憲法9条について、1946年3月20日、幣原首相は枢密院における趣旨説明で次のように述べています。

「第九は何処の憲法にも類例はない…。戦争放棄は正義に基く正しい道であって日本は今日此の大旗を掲げて国際社会の原野を歩いて行く。原子爆弾、又更に将来より以上の武器も発明されるかも知れない。今日は残念乍ら各国を武力政策が横行して居るけれども此処二十年三十年の将来には必ず列国は戦争の放棄をしみじみと考えるに違いないと思う。其の時は余は既に墓場の中に在るであろうが余は墓場の蔭から後をふり返って列国が此の大道につき従って来る姿を眺めて喜びとしたい」

1946 年 11 月、内閣発行『新憲法の解説』は、「戦争の放棄」についてこう述べています。

「一度び戦争が起れば人道は無視され、個人の尊厳と基本的人権は蹂躙され、文明は抹殺されてしまふ。原子爆弾の出現は、戦争の可能性を拡大するか、又は逆に戦争の原因を終息せしめるかの重大段階に達したのであるが、識者は、まづ文明が戦争を抹殺しなければ、やがて戦争が文明を抹殺するであらうと真剣に憂へてゐるのである。こゝに於いて本章(日本国憲法第2章)の有する重大な積極的意義を知るのである」

ここからわかるのは、核兵器の出現=ヒロシマ・ナガサキが憲法 9 条の原点だということです。

国連憲章(1945年6月)と日本国憲法(1946年11月公布)は、2度にわたる世界大戦の反省の上に、ともに「戦争の放棄」をうたっていますが、後者が「戦争の放棄」に関し

てより徹底した立場に立ったのは、ヒロシマ・ナガサキが両者の間にあったことを考えると理解できます。

憲法学者・長谷川正安さんはこう言っています。

「世界戦争を第二次世界大戦で終わりにできなければ、人類が滅亡するという問題が提起されています。九条はその意味で、通常の戦争の問題だけでなく、核戦争を絶対に阻止したいという願望を強くあらわしており、こ



れを世界の人々に呼びかけた。九条の大きな世界史的意義はここにあると思います」 憲法9条を持つ日本だからこそ、核兵器のない世界実現に努力する責任を負っていると 言えるでしょう。 (世田谷原水協代表理事)

『世田谷・被爆者の証言 第四集』完成

世田谷・被爆者の声を記録する会は、『世田谷・被爆者の証言 第四集』を 7 月に発行しました。広島 15 編、長崎 8 編、計 23 篇を収録。注目すべき新たな事実の報告、こんなことがありうるのだろうかという証言もあり、一人でも多くの方に読んでいただきたい証言集です。 B5 判、116 ページ。1 部送料込み 1000 円。お申し込みは木村徳子FAX03-3427-6400または橋本博 FAX03-3427-7773へ。世田谷・九条の会事務所に連絡いただいても結構です。

当面の行動予定

- ○9月4日(月)19:00~「戦争させない!九条こわすな!世田谷連絡会呼びかけ人会議 東京土建世田谷支部
- ○9月8日(金)「生かそう憲法!今こそ9条を!世田谷の会」統一宣伝行動 千歳船橋駅
- ○9月19日(火)18:00~(総がかり行動実行委員会) 戦争法強行採決から2年、戦争法の廃止と安倍内閣退陣を求める9・19 国会正門前行動 場所:国会議事堂正門前
- ○9月30日(土) 10:30~「戦争させない!九条こわすな!世田谷連絡会主催 世田谷区民集会&パレード 世田谷区役所中庭

11月18日(土) 13:30~ 世田谷・九条の会 12 周年のつどい

世田谷区民会館集会室

講演 浅倉むつ子氏(早稲田大学教授 九条の会世話人)

文化行事 調整中



☆ 世田谷・九条の会は、皆さまからの寄金で事務 所維持、ニュースの発行、ホームページの運営をし ています。郵送費相当(年 1000 円)でも結構ですの で、皆さまのカンパをお願いします。

☆ 事務局では、ニュースに掲載する手記ほか、個人の原稿を広く募集しています。800~1000 字以内でお寄せください。原稿は手書きでも結構です。次号は10月~11月に発行予定です。